



「豊かで快適な生活のお手伝い」などという宣伝文句で、たくさんサラ金業者が新聞などに宣伝されています。

一方、サラ金による悲劇は後をたたくず、父・二児と心中金被害は社会的にも深刻な問題になっています。

そこで今号は、サラ金の実態と被害防止のポイントをまとめてみました。

## 一、〇〇〇人を超える自殺者

全国のサラ金被害は、昨年の場合で、なんと自殺者が一、一五五人、強盗が一五五件、殺人が三〇件以上にのぼる実態が明らかになっています。(新潟県弁護士会調査)

そして、この原因としては、利用者者の返済能力を超えた借入れ、サラ金業者の高金利、過剰融資、厳しい取り立てなどが指摘されています。

また、サラ金利用の主な動機は、遊興費、ギャンブル、生活費などです。

### サラ金とは

昭和35年ごろから、大都市で始められた小口金融がはしりです。今は、サラリーマンを中心に主婦層にまでひろがり、利用者は600万人にもものぼるといわれます。

運転免許証や健康保険証などを持参するだけで、簡単に借金ができる反面、利息が高く、返済の取り立てが厳しいのが特徴です。

### サラ金に手を出す前に

- 1、本当に必要なお金かどうか。
- 2、家族、特に夫婦で十分話し合ったか。
- 3、親類や知人から借りることはできないか。
- 4、利息の安いほかの金融機関や制度資金を利用できないか。
- 5、利息を含めていつまでに、自分の収入で返せるか。

### サラ金利用の注意!!

- どうしてもサラ金から借りざるを得ない場合、最低限度、次の点に注意してください。
- 1、返済能力を考え必要最小額を借りる。(毎月の返済額が月収の二割を超えると、返済は極めて困難です)
  - 2、借入れは短期間とし、返済期日を守る。(借入れ期間が長いと、それだけ利息がかさみます)
  - 3、契約書をよく読んでから、署名、押印する。(利息計算、返済方法、貸付条件などを十分確かめる。また、領収書などは必ず保管しておく)
  - 4、借金返済のために、ほかのサラ金から借り入れることは絶対しない。(雪ダルマ式に借金が増えます)
  - 5、白紙委任状と印鑑証明書は渡さない。(給料、家財道具などが差押えられることがあります)
  - 6、保証人になるときは……どんな条件で借りるかを納得しよく確認したうえで保証人になる。

### 利息の引き下げと取り立ての規制が実施

58年11月から

- 昭和五十八年十一月一日から、サラ金に関する二つの法律が施行されました。
- 借り手に関する主な点は次のとおりです。
- 1、利息の最高日歩三〇銭(年利一〇九・五%)が次のように引き下げられました。
  - ①、施行後三年間は最高日歩二〇銭(年利七三%)
  - ②、四年目以降は最高日歩一五銭(年利五四・七五%)
  - ③、六年目以降の法律で定めた日からは最高日歩一〇・九六銭(年利四〇・〇〇四%)
- 2、貸金業者は、取り立てに際して人を脅迫したり、私生活をおびやかす言動をしてはならない。また、過剰貸付けをしてはならない。
- 3、借り手が任意に支払ってしまつた利息は、最高日歩二〇銭(年利七三%)の範囲内であれば取り戻すことができない。

### サラ金から10万円を1年間借りたときの利息額

元金10万円	返済額(元金+利息)
従来最高利息	109,500円
58年11月1日以降最高利息	73,000円
61年11月1日以降最高利息	54,750円
63年11月1日法律で定められた最高利息	40,004円

### 相談の窓口

サラ金に関する相談や問い合わせに際して、市の窓口は次のとおりです。

○心配ごと相談—会場は市役所裏の相生荘

○人権相談—会場は市の中央公民館

相談は無料で、秘密は固く守られます。

毎月の開設日時は、市政だよりに掲載しています。

### 収入に見合った生活を

市の社会福祉協議会で行っている「心配ごと相談」。ここで応待に当たっている民生委員の方に話をうかがってみました。

「サラ金に関係した相談は、二、三年前から出てきました。ほとんどが解決に困り切ったあげく、最後の手段として相談に来るんです。もっと早く相談すればいいんですが……。聞いてみると、みんな初めは小口の金をすぐ返すつもりで借りるんですが、それが返済できなくて、また借金をする。一度借りると泥沼にはまったような気になるんですよか。」

昔は、自分の財布を見て金があれば、欲しい物、やりたいことはもち論、生活を切りつめてもガマンしたものです。

ところが今は、月賦、ローン、クレジットなどと簡単に品物や金が入るしくみになっていて、それがまた当然だと考えているんですね。しかし、借りた金は、利息を付けて返さなければならぬんです。

日ごろから収入に見合った生活を送るように心掛けていけば、サラ金による被害も大分無くなると思いますか……」



さまざまな問題や悩みに応ずる「心配ごと相談」